

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-319219(P2007-319219A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-149861(P2006-149861)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月26日(2009.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成され、当該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が流下可能な遊技盤と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、当該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ可能な始動口と、

前記遊技盤の遊技領域であって遊技球の流下方向について前記始動口よりも上流側に設けられ、一または複数の図柄および演出画像を表示可能な表示手段と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な開閉装置と、

一または複数の遊技球を払い出し可能な遊技球払出手段と、

前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が前記始動口に受け入れられたことを検出する始動検出手段、

前記始動検出手段による遊技球の検出に基づいて少なくとも特別当たりに当選したか否かを判定する当否判定手段、

前記表示手段に表示される一または複数の図柄の変動表示を行い、前記当否判定手段による判定結果を導出する図柄表示制御手段、

前記開閉装置の開閉動作を実行可能な開閉動作制御手段、

前記当否判定手段により特別当たりに当選したと判定されたことに基づいて、前記開閉動作制御手段により多量の遊技球が受け入れられるように前記開閉装置の開放を維持すると共に、当該開閉装置の開閉動作を複数回連続して行う特別当たり遊技を実行する特別当たり遊技実行手段、

前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が前記開閉装置に受け入れられたことを検出する開閉装置入賞検出手段、および

少なくとも前記開閉装置入賞検出手段による遊技球の検出に基づいて、前記遊技球払出手段により遊技球を払い出す遊技球払出手段、

を少なくとも有する遊技制御手段と

を備えた遊技機であって、

前記遊技制御手段は、

前記当否判定手段により所定の確率で当選する特別当たりに当選したか否かが判定される通常遊技を実行する通常遊技実行手段と、

当該通常遊技よりも特別当たりに当選しやすい確率で、前記当否判定手段により特別当たりに当選したか否かが判定される確変遊技を実行する確変遊技実行手段と有し、

前記当否判定手段による判定結果が第1の特別当たりである場合、前記特別当たり遊技の終了後に前記通常遊技実行手段により通常遊技が実行される一方、前記当否判定手段による判定結果が第2の特別当たりである場合、前記特別当たり遊技の終了後に前記確変遊技実行手段により確変遊技が実行されるものであって、さらに、

前記当否判定手段による判定結果に基づいて、前記特別当たり遊技の終了後に実行される遊技状態が通常遊技および確変遊技のいずれであるかを導出する遊技状態導出手段を有しており、

前記開閉装置は、少なくとも、

遊技球の流下方向について前記始動口よりも下流側に設けられ、前記特別当たり遊技実行手段により特別当たり遊技が実行されているときに前記開閉動作制御手段による開閉動作を実行可能な下部開閉装置と、

遊技球の流下方向について前記始動口よりも上流側に設けられ、前記特別当たり遊技実行手段により特別当たり遊技が実行されているときに前記開閉動作制御手段による開閉動作を実行可能であると共に、当該開閉動作制御手段による開閉動作の実行中に受け入れた遊技球が演出に用いられる上部開閉装置と

から構成されており、

前記特別当たり遊技実行手段は、前記当否判定手段により特別当たりに当選したと判定されたことに基づいて、前記開閉動作制御手段によって前記開閉装置の開閉動作を実行し、当該開閉装置の開閉動作が複数回連続して実行されている間に、必ず1回は前記上部開閉装置の開閉動作を実行するものであって、

前記遊技状態導出手段は、特別当たり遊技における前記上部開閉装置の開閉動作により一以上の遊技球が当該上部開閉装置に入賞した場合であって、かつ、所定の条件が成立した場合に、当該特別当たり遊技の終了に際して、当該上部開閉装置に入賞した遊技球を少なくとも一つ用いて前記通常遊技および前記確変遊技のいずれが実行されるかを教唆する演出を実行することで、当該特別当たり遊技の終了後に実行される遊技状態である特別当たり後遊技状態が前記通常遊技および前記確変遊技のいずれであるかを導出することを特徴とする遊技機。

#### 【請求項2】

前記特別当たり遊技実行手段は、特別当たり遊技として開閉装置の開閉動作が複数回連続して実行されている間に、前記上部開閉装置の開閉動作を複数回実行するものであり、

特別当たり遊技における前記開閉装置の最後の開閉動作は、当該特別当たり遊技における前記上部開閉装置の最後の開閉動作であって、

前記遊技状態導出手段は、特別当たり遊技における前記上部開閉装置の複数回の開閉動作のうちで、最後の開閉動作により当該上部開閉装置に入賞した遊技球を少なくとも一つ用いて特別当たり後遊技状態を導出する

請求項1に記載の遊技機。

#### 【請求項3】

前記所定の条件は、前記当否判定手段により第1の特別当たりに当選したと判定された場合と、前記当否判定手段により第2の特別当たりに当選したと判定され、かつ、前記図柄表示制御手段により当該第2の特別当たりとは異なる判定結果が導出された場合とに成立するものであって、

前記遊技状態導出手段は、前記所定の条件が成立した場合、前記当否判定手段による判定結果に基づく特別当たり遊技の終了に際して特別当たり後遊技状態を導出する

請求項1または2に記載の遊技機。